

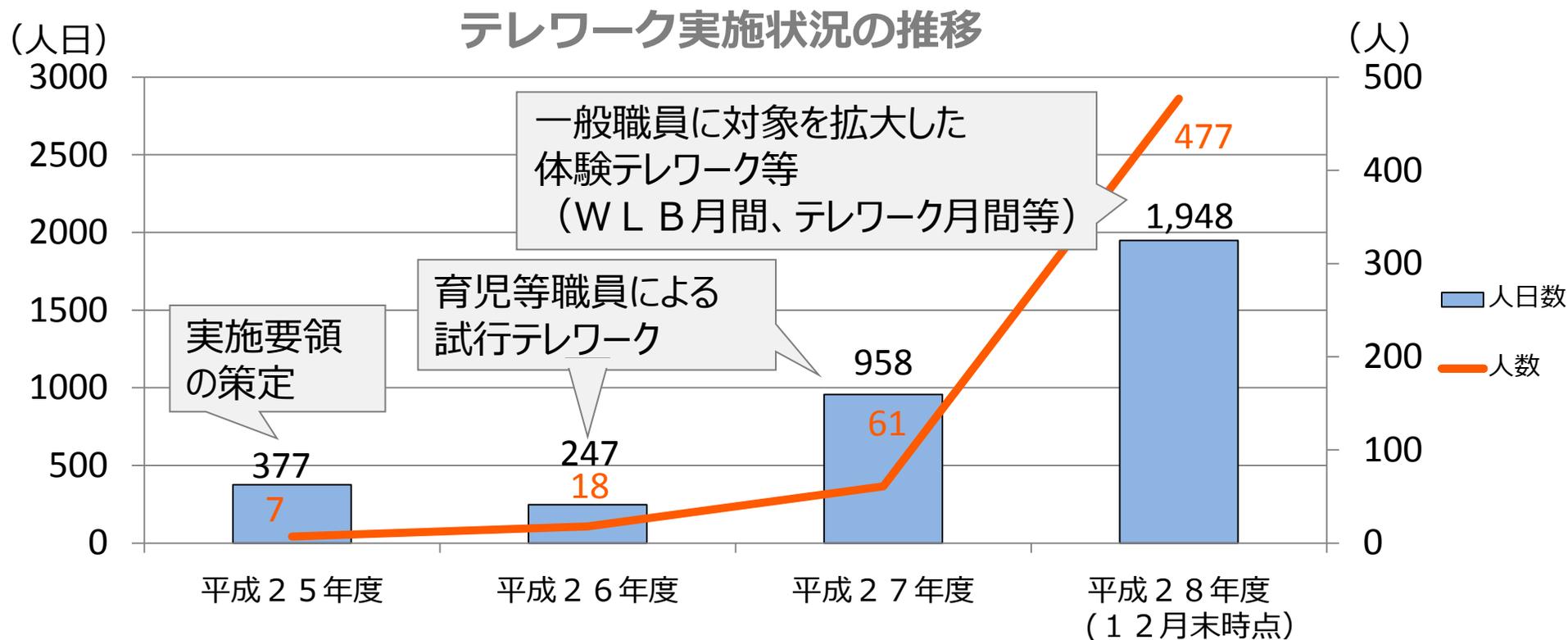
# 経済産業省における ITを活用したリモートアクセス環境の 利用促進

平成29年1月

経済産業省

# 1. 経産省におけるテレワーク推進の取組

- 経産省では、職員にとってテレワークが柔軟な働き方の選択肢の一つとなるよう、**制度整備とITインフラ整備の両輪で取組**を進めている。
  - 制度整備例： 半日/時間単位のテレワークなど
  - ITインフラ整備例： シンクライアントPCの持ち帰り可能、050電話サービスの提供
- また、**管理職等による体験テレワークにより理解浸透**を図るとともに、**一定期間継続したテレワークの奨励により課題把握**を進めているところ。



## 2. 円滑なテレワークを実現するITインフラの整備

- テレワークを円滑に実施するため、シンククライアントPC、リアルタイムコミュニケーションツール、050電話サービス、私物PC等の活用など導入。

### (1) 職場PCの持ち帰り可能

#### <潜在的な課題>

在宅勤務専用PCだけでは、テレワーク実施者が制限。

- ⇒ シンククライアントPCの導入により、職場PCが持ち帰り可能。  
※紛失時にデータ漏洩がない、職場と同環境で業務可能等の利点

### (2) リアルタイムコミュニケーションツール

#### <潜在的な課題>

在宅勤務時は目視による勤怠管理が困難であり、気軽なコミュニケーションも困難。

- ⇒ 在席状況の確認、インスタントメッセージによる即時の意思疎通を可能に。



在席状況を色別表示

### (3) 050電話サービス

#### <潜在的な課題>

在宅勤務時の通話料が個人負担となることへの抵抗感。

- ⇒ 在宅勤務時の通話料を公務負担へ。

### (4) 私物端末等の活用

#### <潜在的な課題>

毎日PCを持ち帰ることは負担。

- ⇒ 簡易なソフトウェアにより、スマートフォンや私物PCから、メールや共有データへアクセス可能。



## 【参考】 審議会等の配付資料のペーパーレス化

- タブレット端末の導入、配付資料専用フォルダの設定、事前の資料のHP掲載などにより、審議会等の配付資料のペーパーレス化を徹底。
- 平成27年12月の制度本格導入以来、現在では概ね9割以上のペーパーレス化を実現（平成28年12月時点で对外公表した審議会51件のうち47件実施）。

ペーパーレス化の実施率 (%)

